

令和4年 第1回

南会津町議会全員協議会 会議録

南会津町議会

令和4年第1回南会津町議会全員協議会会議録目次

3月2日（水）

◎議事日程	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎町長挨拶	3
◎議題	4
令和4年度南会津町当初予算概要について	5
第3次南会津町総合振興計画基本構想（素案）について	12
株式会社みなみあいづ支援について	18
◎閉会の宣告	34

令和4年第1回南会津町議会全員協議会

議事日程

令和4年3月2日（水曜日）午前10時00分開会

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 議題
 - (1) 令和4年度南会津町当初予算概要について
 - (2) 第3次南会津町総合振興計画基本構想（素案）について
 - (3) 株式会社みなみあいづ支援について
- 4 閉会

出席議員（16名）

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	湯 田 芳 博	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	8番	湯 田 良 一	議員
9番	大 桃 英 樹	議員	10番	湯 田 哲	議員
11番	高 野 精 一	議員	12番	山 内 政	議員
13番	菅 家 幸 弘	議員	14番	星 光 久	議員
15番	楠 正 次	議員	16番	室 井 嘉 吉	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大 宅 宗 吉	町 長	星 英 雄	教 育 長
小 寺 俊 和	総 務 課 長	星 良 栄	総 合 政 策 課 長
室 井 辰 也	税 務 課 長 補 佐	渡 部 秀 介	住 民 生 活 課 長
阿久津 勝 英	健 康 福 祉 課 長	室 井 利 和	農 林 課 長

星 博文	商工観光課長	月 田 啓	建設課長
遠 藤 知 樹	環境水道課長	渡 部 さつき	会計室長
菅 家 康 夫	農業委員会 事務局長	渡 部 浩 明	学校教育課長
廣 野 友一郎	生涯学習課長	阿久津 正 人	館岩総合支所長
馬 場 誠	伊南総合支所長	酒 井 浩 哉	南郷総合支所長
長 沼 正 憲	総合政策課 長補佐	阿久津 政 臣	総合政策課長 企画政策係長
渡 辺 健 二	館岩総合支所 振興課長	野 中 昭 一	伊南総合支所 振興課長
平 野 芳 和	南郷総合支所 振興課長	大 竹 政 範	振興課長 観光補佐
長 谷 川 祐 樹	総務係課長		

事務局職員出席者

星 貴 夫	事務局 長	星 彰	議事係 長
-------	-------	-----	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いいたします。

ただいまから、令和4年第1回南会津町議会全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、町長からの申出により開催するものであります。

次第はお手元に配付のとおりであります。



◎町長挨拶

○室井嘉吉議長 ここで、開催に当たり、町長から挨拶をいただきます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

本日は、全員協議会の開催をお願い申し上げましたところ、議員各位には、何かとご多忙の折にもかかわらずご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

既にご承知のことと存知ますが、渡部副町長が先月末付で一身上の都合により退任されました。しばらくの間は副町長が不在となりますが、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

議題の説明に入る前に、先ほど連絡がありましたので、皆さん方にご報告をいたします。

昨日、伊南保育所の園児1人の陽性が確認されたため、保健所の指導により3月5日まで休業することといたしました。今後、職員により保育所内の消毒作業を実施し、3月7日月曜日から再開の予定であります。いまだ感染が落ち着かない状況であることから、ワクチンの早期接種体制の確保と各施設の管理者に対する感染予防対策を徹底してまいります。

それでは、本日の議題3項目についてご説明申し上げます。

まず、1点目であります。令和4年度南会津町当初予算概要についてであります。

本件に関しましては、令和4年度の当初予算概要として、一般会計及び各特別会計の予算規模及び令和4年度に特に重点的に取り組む事業等に関しご説明を申し上げます。

次に、2点目であります。第3次南会津町総合振興計画基本構想（素案）についてでありま

すが、現行の第2次南会津町総合振興計画は令和4年度で終了するため、今年度から、令和5年度からの8年間を期間とする第3次振興計画の策定作業を進めてまいりました。このたび、第3次振興計画の基本構想の部分について素案が出来上がりましたので、その概要と今後のスケジュール等についてご説明申し上げます。

次に、3点目であります。株式会社みなみあいづ支援についてであります。

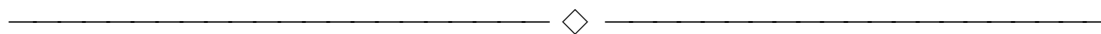
新型コロナウイルス感染症オミクロン株の急激な感染拡大により、福島県において1月末にまん延防止等重点措置が適用され、現在、全国36都道府県でも適用が継続され、不要不急の県をまたぐ往来が制限されている状況にあります。

これらのことから、本町においても、特にこの冬のスキー場をはじめ、付随する宿泊施設の管理運営を受託し、団体客の受入れに力を注いできた株式会社みなみあいづは、大変厳しい経営環境にあります。多くの町有施設の管理運営を受託し、本町の観光振興、福祉や教育振興の役割を担っている株式会社みなみあいづの存続を図るため、観光施設運営特別支援金による経営支援を行うことが必要と判断いたしました。

一昨年に引き続きの支援となることから、これを機に、改めて会社の経営健全化のための改革を進め、今後は、現在会社に運営を委託している各施設の在り方について見直しを図りながら、経営健全化に向けた協議、検討が必要ではないかと、そのように考えております。

以上、3項目の具体的な内容につきましては、それぞれ担当課長等より説明をさせますので、何とぞよろしく願いいたします。

議員各位におかれましては、今後とも町政運営につきまして、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。



◎議題

○室井嘉吉議長　それでは、議題に入ります。

あらかじめ申し上げますが、本全員協議会は、南会津町議会会議規則第126条の規定に基づき開催するもので、議題について実質審議をする場ではなく、理解を深めるため、協議または意見を調整する場であります。

なお、運営は南会津町議会全員協議会等の運営に関する規定に基づき進めます。

また、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書の規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、簡潔明瞭に質疑されるようよろしくお願いします。

(1) 令和4年度南会津町当初予算概要についてを議題といたします。

説明をお願いします。

総務課長。

○小寺俊和総務課長 総務課長の小寺俊和であります。

私から、3月定例会に提案いたします令和4年度当初予算の概要についてご説明をさせていただきます。

説明の主な項目は、予算編成方針、予算総額について1点目、それから、一般会計歳入の説明、併せて同歳出の説明、最後に、主要事業について何点かご説明をさせていただきます。

まず、令和4年度の当初予算の編成に当たりましては、昨年10月21日に町長はじめ各課長等で構成する当初予算編成会議を開催し、この中で、令和4年度予算は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底し、町民の安心安全な生活の維持と停滞している町内経済の景気回復を目指すこと、さらには、第2次総合振興計画後期基本計画の最終年度となることから、計画に掲げる町の将来像の実現に向けた総仕上げとして、目標達成に向けて取り組んだ成果を示す重要な年度となることを確認いたしました。

職員一人一人が、財政状況はもちろんのこと、地域の現状と町民ニーズを把握し、各課横断的な連携を図りながら、新たな財政需要への対応と持続可能な財政運営を行うため、未来へと幸せが続く持続可能なまちづくりを基本方針といたしまして、重点施策を掲げた上で、職員一丸となって町民満足度の向上に向けた予算編成を行うことといたしました。

主な重点施策といたしましては、総合戦略で掲げた関係人口・定住人口を生み出す取組、新しい中心市街地の実現に向けた取組、町民の生活・生命を守る防災対策と地域間公共交通網の整備・社会資本整備の着実な推進への取組、そして社会環境の変化に対応したデジタル化の推進などであります。

それでは、当初予算概要書1ページ、令和4年度一般会計及び特別会計等予算総括表をご覧ください。

一般会計本年度予算総額は、対前年度比1.7%減の124億2,000万円で、これに国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、水道事業、下水道事業の特別会計等を合わせた全会計合計では

186億9,922万9,000円で、対前年度1.6%のマイナスとなりました。

会計ごとの前年度との比較では、後期高齢者医療特別会計が保険料改定などにより前年度からやや増加となっておりますが、一般会計、その他会計につきましては、やや減少または前年度並みとなっております。

各予算の財源内訳及び会計間繰入れ繰り出し状況については、下段に記載のとおりであります。

続いて、2ページをご覧ください。

一般会計における歳入款別の対前年度比較であります。

主な項目を説明申し上げます。

まず、第1款町税においては、新型コロナウイルスの影響により営業所得の減少が見込まれる一方、給与所得の増及び公共工事発注の増により、土木建設事業関連企業の収益が前年度を上回る見込みなどにより、全体として15億7,671万4,000円で10.3%の増加を見込んでおります。

第2款地方譲与税から第10款地方特例交付金までは、国から示された交付基準と近年の交付実績から積算し、それぞれ計上したもので、予算計上額についてはそれぞれ記載のとおりであります。

第11款地方交付税は、歳入全体の50%を超える主要予算であり、総額で62億3,000万円を見込んでおります。このうち普通交付税は58億円で、令和3年度当初予算より3億8,900万円の増加であります。

令和3年度当初予算時には、令和2年国勢調査により、減少した人口を基礎として交付額の減少を見込んだものの、実際には、国から激変緩和措置により想定より多く交付されたことから、令和4年度についても、あらかじめ激変緩和措置を加味した令和3年度の交付実績ベースでこれを見込んだものであります。特別交付税と合わせて地方交付税全体では、対前年度比6.2%の増加となりました。

第12款交通安全対策特別交付金は、交付実績等から10.5%減の170万円を計上し、第13款分担金及び負担金は、保育料等の減少によりまして、対前年度比820万9,000円、26.2%減の2,307万3,000円を計上いたしました。

第14款使用料及び手数料7,399万円は、ほぼ前年度同額を見込みました。

第15款国庫支出金は10億3,741万9,000円、第16款県支出金は7億276万3,000円を見込みました。

これらの主な増減といたしましては、子供の数の減少に伴う保育所運営費や児童手当の財源となる国・県の負担金が減少しました。このほか、事業完了により林業成長産業化地域創出モデル事業補助金が減少となりました。しかしながら、町道改良等の土木事業の財源となります社会資本整備総合交付金を増加で見込んだものであります。

第17款財産収入は、町有林の売払収入が前年度から511万3,000円の減により3,032万円、第18款寄附金は、ふるさと納税寄附金を前年度同額程度見込み2,510万6,000円といたしました。

第19款繰入金は、財政調整基金の取崩し額を前年度より3億円減額の2億5,000万円とし、繰入金全体で5億3,397万7,000円、前年度比マイナス36%といたしました。

第20款繰越金は、前年度同額の2億円とし、第21款諸収入は、町道改良に伴う公共施設の移転補償料などの減のほか、実績見込みにより1,556万円減の1億2,546万4,000円であります。

第22款町債は、公債費負担適正化のため、起債事業の抑制を図り、前年度の16億1,130万円から25.8%減の11億9,540万円といたしました。

以上が一般会計における歳入款別の概要であります。全体といたしましては、財政調整基金をはじめとした基金の取崩しと、起債の発行額を最少額に抑えた歳入予算の組立てとなっております。

次に、3ページをご覧ください。

歳出予算を目的別にご説明申し上げます。

まず、第1款議会費であります。期末手当をはじめとした給与改定等による人件費の減少により、対前年度2.7%、308万3,000円減の1億965万6,000円を計上いたしました。

第2款総務費は、全体で対前年度2.2%、3,889万1,000円の増で18億4,513万3,000円であります。

その主な増減要因といたしましては、職員の対象手当の負担金率及び期末手当の引下げ等により人件費が減少する一方で、本庁舎の倉庫等の建設事業のほか、町長選、参議院選、県知事選の選挙執行経費が増加したものであるものであります。

第3款民生費は、子供の数の減少に伴い、児童手当、保育所運営費などが減少し、対前年度1.6%、4,035万1,000円の減となりました。総額では25億1,296万8,000円あります。

第4款衛生費は、水道事業に対する繰出金のほか、西部クリーンセンター旧焼却炉及び東部衛生センター管理棟解体費の計上によりまして、南会津地方衛生組合負担金が増加となったことから、款全体では2.7%、2,735万5,000円増の10億3,768万4,000円となりました。

第5款労働費は、企業立地促進奨励金の交付見込みの減少によりまして32%、228万6,000

円減の486万円であります。

第6款農林水産業費は、みなみあいづ森と木の情報・活動ステーション「きとね」が竣工いたしまして、平成29年度から5年間取り組んでまいりました林業成長産業化地域創出モデル事業の終了によりまして5億9,282万9,000円、42.4%の大幅減で8億452万7,000円の計上であります。

第7款商工費は、観光施設等管理費において、たかつえスキー場圧雪車購入費や施設等の改修経費の計上により7,207万9,000円の増となった一方で、令和3年度当初予算で計上した泊まって応援キャンペーンなどの宿泊事業費をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策事業費の減や、観光誘客事業費の見直しにより、観光費で9,530万円の減となったことから、商工費総額では2.5%、1,779万7,000円減の6億8,440万1,000円の計上であります。

第8款土木費においては、除雪費において除雪委託、除雪機械購入費が増加となり、町道整備事業においても、社会資本整備総合交付金を活用することにより、大新田1号線、関本古内線、永田中荒井線などの改良事業、また、緊急自然災害防止対策事業債の活用によりまして、東106号線、宮里線、高畑山1号線、久川2号線の改良予算を計上しております。

このほか、土地区画整理事業、町営住宅建設事業も事業費が増加となり、土木費全体では、対前年度33.9%、4億7,233万3,000円の大幅増加で、18億6,513万8,000円を計上いたしました。

次に、第9款消防費であります。対前年度マイナス33.7%、2億8,051万7,000円減の5億5,290万2,000円となりましたが、主な減少要因は、令和2年度から実施しておりました防災行政無線設備更新事業費の減によるものであります。

第10款教育費は、小・中学校環境改善事業、奥会津博物館空調設備改修工事などの計上によりまして、対前年度2,485万円、2%増の12億4,473万9,000円であります。

第12款公債費は16億8,486万9,000円で、対前年度8.9%、1億3,830万2,000円の増となり、これは、令和元年度に借入れした南郷総合センター整備事業をはじめとした過疎対策事業債などの据置期間が終了したことに伴いまして、元金償還開始が主な増の理由であります。

第14款予備費は、歳入との調整を含め7,006万円を計上いたしました。

以上、一般会計の歳入及び歳出についてご説明を申し上げます。

続きまして、令和4年度の主要事業についてご説明を申し上げます。

主要事業につきましては、4ページから一覧表で記載となっております。表の左から、番号、その右側に新規事業であれば「新」の記載、その右に予算上の款名称、事業名、所属課、予算

額とその財源内訳を示しております。さらに右側には、大変細かくて申し訳ございませんが、事業の内容、目的等を掲載しております。

時間の都合上、予算編成方針に掲げた重点施策を中心に説明をいたします。

まず、令和4年度の重点事業に掲げました関係人口・定住人口を生み出す取組として、2番のチームビルディングツーリズム事業1,611万5,000円から、4番の関係人口創出事業465万5,000円を計上いたしまして、いずれも昨年度からの継続事業であります地方創生推進交付金を活用して実施するものであります。

次に、10番、定住対策プロジェクトは、移住・定住希望者のサポートなどで700万2,000円、12番の都市交流事業では、ふるさと南会津会や友好都市との事業補助などで934万2,000円を計上し、関係人口・交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、14番、15番では、継続事業で、デマンド交通の確立による地域公共交通網の整備に4,050万7,000円、路線バスの運行補助費用に4,652万4,000円を計上し、公共交通体制の利便性の向上を図ってまいります。

17番、ひきこもり者社会復帰支援事業から5ページの33番、地域子育て支援拠点整備事業までは、主に高齢者支援、障害者支援、子育て支援の事業でありまして、34番、衛生組合負担金から、次の6ページ、45番、生活排水対策事業費までは、主に町民の健康を守る保健医療の施策や環境衛生に関する施策を計上しております。ほぼ昨年度からの継続事業であります。

次に、47番、新規事業で、町内事業所の雇用状況や労働環境の実態を把握するための雇用労働状況調査費で22万3,000円を計上しております。

48番、種苗等支援事業からは農林業の施策であります。新規事業といたしましては、53番、新規就農者育成総合対策事業で450万円を計上し、新規就農者の就農開始後の経営資金を助成するものであります。

また、7ページ、63番、一番上ですが、町産丸太搬出促進事業、これに440万円、それから65番、広葉樹材供給ステーション利用促進事業に260万円、これらは、広葉樹材供給ステーションの開設など、広葉樹の新たな取引を促進するための予算として計上したものであります。

次に、69番からは商工費になりますが、72番、自主的・主体的なイベントなどの支援を行う中心市街地賑わいづくり事業で90万円を計上、73番、まちなか再生事業288万2,000円では、再生計画の策定や企業者の公募を通して、新しい中心市街地の実現に向けた取組を行うものであります。

次に、8ページにいきまして、土木費であります、真ん中辺りに92番、社会資本整備交

付金事業、それから93番、瀬戸沢修繕事業、94番、都市計画用途地域見直し事業、95番、土地区画整理事業、そして96番、97番、98番の町営住宅整備及び空き家対策の住宅関連施策まで、合わせて7項目、金額を合計いたしますと約7億6,000万円となるものでありますが、これらは、社会資本の着実な推進に取り組むための重点施策事業であります。

また、町民の生活・生命を守る防災対策事業といたしましては、99番、広域連携に係る広域市町村圏組合負担金といたしまして、高規格救急自動車の購入費用及び郡内の消防出張所の改築費を含め3億9,026万円、また、100番では、藤生地区の消防車両格納庫の建設で2,800万円、さらに101番では、消防車両2台の更新でありまして、2,363万3,000円を計上いたしました。

次に、教育費であります。9ページ、107番、山村留学事業は継続事業でありまして705万5,000円を、110番、111番は小・中学校の環境改善整備事業として、荒海小学校の浄化槽改修2,141万6,000円、田島中学校の部室等改修に1,634万2,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、10ページをご覧いただきたいと思えます。

こちらには、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業を掲載しております。記載はありませんが、予算額の合計では7,781万円であります。充当する臨時交付金は、合計で7,000万円であります。

11ページには、水道事業会計、下水道事業会計における主な事業を掲載しております。

水道事業会計の一番上、水道ビジョン策定業務では1,324万4,000円を計上いたしまして、長期的な視点から水道事業経営の見直し、そして、今後取り組むべき事業を整理いたしまして、目指すべき方向性を明らかにしていくというものであります。

以上、令和4年度の当初予算の概要についてご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○室井嘉吉議長 それでは、これより、ただいまの説明内容について、質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

質問、ご意見等ございますか。

いいですか。ありませんか。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 6番、渡部でございます。

先ほどの主要事業一覧の65番、農林水産業費で広葉樹供給ステーション利用促進事業というところで、広葉樹ステーションというのは、総務課長の説明あったんですが、どういうイメ

ージなのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

65番の広葉樹材供給ステーション利用促進事業につきましては、まず、広葉樹材を展示する土場ということで、株式会社アラカイの周辺の国道121号線沿いに土場を確保しまして、その土場の管理をしたいというふうに考えてございます。

あと、もう一つは、そういった広葉樹材の普及促進ということで、ウェブ上の管理をしたいというふうに考えてございます。パソコンのウェブとって、パソコンのシステムの中でウェブ管理をしたいというふうに考えてございます。

あと、もう一つは、そちらのシステム管理ということで、そちらの管理の事業ということで考えてございます。

あとは、今年につきましては、盛岡の市場のほうに今年度、素材生産業者4社から材料調達をいたしまして、盛岡の木材市のほうに運んで、先々週でございますが、木材を運んで、そちらのほうで販売をしてきたというところでございます。

そういった事業を盛岡の市場と提携をしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○室井嘉吉議長 6番さん、いいですか。

○6番 渡部訓正議員 はい。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今回のこの予算の中で、御蔵入交流館脇で造られている「きとね」の、前回説明がありました、指定管理料とかいろいろありましたよね。それは、この中のどれに入っているのか。

一問一答ですから、まず、これだけお願いします。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

今回、主要事業ということで、「きとね」に関しましては、指定管理料というところで、今回の主要事業の中には記載はさせていただいておりません。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 計上されていないということですが、「きとね」のこれから林業の情報発信拠点としての事業、これが、私の見たところ、よく分からない。今回の予算の中でどこに入っていますか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

「きとね」につきましては、木材普及推進対策事業ということで、この中の59番の森林環境交付金事業の300万というのがございます。その中の中身といたしまして、木材普及促進対策委託料というのがこの中に含まれてございまして、この中の中身としましては、やはり先ほど言いました木の町のPR事業ということで、今のウッドウォールアート、そういった装飾品の促進事業、さらには広葉樹等のパンフレット事業、さらには広葉樹関係のバッジ、そういったものを展示販売をするというふうに考えてございます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 建物を使って情報発信の予算がこの金額ということですか。分かりました。詳しくは本議会において、議案審議等で審議させていただきます。

○室井嘉吉議長 いいの。

○2番 馬場 浩議員 はい。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。いいですか。

[発言する者なし]

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで(1)令和4年度南会津町当初予算概要についてを終わります。

それでは、続きまして(2)第3次南会津町総合振興計画基本構想(素案)についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

企画政策係長。

○阿久津政臣総合政策課企画政策係長 総合政策課企画政策係長の阿久津です。

私のほうから、第3次南会津町総合振興計画基本構想(素案)について説明をさせていただきます。

まず初めに、本日お示しをいたしました第3次南会津町総合振興計画の基本構想(素案)につきましては、今後、内容のほうを精査をさせていただきます、誤字脱字、そして表現等の

修正、そういったものを行いながら、令和4年度から基本計画の編成を行ってまいりたいということ、先にお伝えさせていただければというふうに思っております。

それでは、資料1をご覧ください。

第3次南会津町総合振興計画策定についてです。

町の最上位計画でもある第2次総合振興計画が令和4年度で終了するため、現在、令和5年度からの8年間を期間とする第3次総合振興計画の策定作業を進めております。

計画書は、中段の図にありますように、序章、基本構想、基本計画、資料編で構成をする予定で、今年度は序章と基本構想の策定を行いました。序章は計画書に関する基本的な事項や町の現状、基本構想は町の現状、町民の思いを踏まえた上で、町全体の将来像と各分野の目標を定めるものとなっております。

次に、計画策定の流れについてでございますが、一番下の体系図にもありますとおり、策定部会、計画素案編成会議、策定委員会等を経まして、そのつくられた計画案を地域協議会や振興計画審議会から意見を聴取する場を設けまして、町民意見の反映に努めてまいります。

次に、資料2をご覧ください。

南会津町総合振興計画策定状況についてでございます。

まず、令和3年7月16日から8月20日にかけて、ワークショップを行うための策定部会員を募集いたしました。町民19名、職員33名、計52名の方にご参加をいただきまして、10月7日から裏面の11月25日にかけて、全4回のワークショップを実施しております。

10月7日の第1回ワークショップでは、町全体の現状と課題について話し合いを行いまして、町全体の理想像について考えました。その中で、人口減少、人材育成、人手不足といったキーワードが多く部会から出されたというふうに記憶をしております。

10月26日の第2回ワークショップ、11月9日の第3回ワークショップでは、6つの部会に分かれて町の現状を把握し、8年後の町の理想の姿について話し合った後、理想の姿実現に向けてすべきことを話し合い、各部会の目標の柱を考えていただきました。

そして、11月25日の第4回ワークショップでは、各部会の検討内容を共有する時間としまして発表という時間を設けまして、全4回のワークショップは終了いたしました。

その後、事務局で基本構想素案の策定作業を進めまして、令和4年1月7日の第2回策定部会、1月26日の総合振興計画審議会でも基本構想の素案を説明し、意見を聴取させていただいております。

その中で出た意見といたしましては、南会津町ということが一目で分かるようなオリジナリ

ティーを出してほしい、町民が見ても分かりやすい計画にしてほしいというような意見が多く出されておりました。これらの意見を反映させたものが、この後、資料4で説明をさせていただきます基本構想の素案となります。

なお、これまでの総務委員会におきまして、進捗状況の説明を令和3年9月13日、12月13日に、そして、基本構想素案の説明を令和4年2月15日に行ってまいりました。

今後の予定ですが、令和4年度からは、本日説明をさせていただきます基本構想の素案について設定した目標の柱に沿って、具体的な施策や各施策の数値目標を定めた基本計画の策定や、計画の進捗管理方法の検討を行っていききたいというふうに考えております。

その後、令和4年12月を目標にパブリックコメントを実施いたしまして、そのパブリックコメントで出た意見を反映させていただきました後、議会のほうへ第3次南会津町総合振興計画の案として提出をさせていただきます、議員の皆様にご審議をいただくというようなことで考えております。

次に、基本構想（素案）について説明をさせていただきます。

資料3、第3次南会津町総合振興計画基本構想（素案）の概要についてですけれども、こちらは、その後の資料4の素案のポイントとなる部分をまとめたものになっておりますので、参考としてご覧いただければというふうに思います。

では、資料4の基本構想（素案）について説明をさせていただきます。

まず初めに、1ページから18ページの序章についてでございます。序章は、先ほども申し上げましたとおり、この計画の目的、今置かれている現状をまとめた部分となっております。

2ページから3ページにかけては第1章となりまして、ここでは、計画策定の目的、位置づけ、構成・期間、そして推進体制と基本事項について記載をされております。

3ページでは、四角で囲まれた赤字の部分がございまして、ここにつきましては、来年度、令和4年度に検討する項目となっております。令和4年度は、この部分に計画の進捗管理方法や、計画を進めていく上で、町民、事業者、行政に求められるそれぞれの役割等に記載をしていくというような考えでおります。

次に、4ページから18ページにかけて第2章となります。第2章では、まちづくりの背景について記載がされております。

4ページから5ページにかけては、人口減少・少子高齢化、技術革新など、日本全体での状況が記載をされております。

6ページから8ページには、町の地理的状況や産業・経済、人口の状況など、基本的な状況

が記載されておりました、こちらは、振興計画審議会等からの意見を基に、町の特色が表れるような文章に努めたところでございます。

9ページから11ページにかけては、無作為に対象者を抽出しました町民アンケート、高校3年生を対象としたアンケートから分かる町民の意識について掲載をしております。このアンケートの詳細につきましては、前段でも説明をさせていただきました計画の構成の中の末巻のほうに資料編というところを設ける予定でございますので、そちらのほうにそのアンケートの詳細を掲載したいというふうに考えてございます。

なお、本日お示ししております9ページの「まちへの愛着」、10ページの「定住意向」のアンケート結果の表が逆になってしまっておりますので、こちらにつきましては訂正をさせていただきます。

次に、12ページから14ページにかけては、町民と職員が協働で行った全4回のワークショップを基に、町全体と分野ごとの現状・課題についてまとめたものでございます。

15ページには、令和2年3月に策定しました南会津町人口ビジョン改訂版を基に、目標人口を定めております。こちらは、人口ビジョンとの整合性を図り、令和12年に1万2,710人を目指すというような目標値になってございます。

その他グラフの数値等の変更はございませんが、空欄の部分に、後ほど公表される予定であります令和2年度実施の国勢調査の数値、そちらを基にしたものを参考資料として掲載することを想定しております。

次に、16ページから17ページにかけては、今後8年間の土地利用の方向性を記載しております。内容につきましては、基本的には現計画である第2次総合振興計画の考え方を継承し、記載をしております。

序章については以上となります。

続きまして、19ページからの基本構想について説明をいたします。

繰り返しになりますが、基本構想は、今後8年間で目指す姿をまとめたものになっております。

まず、20ページから21ページにかけては、まちづくりの根底にある基本的な考え方と町民憲章と合併時に作成されました「新町まちづくり計画」のまちづくりの理念を記載しております。

次に、22ページには、町民アンケートやワークショップから導き出されました町のよいところ、改善したいところ、みんなで考えた未来の町の姿を記載しております。

23ページには、町の将来像ということで、8年後の町の理想の姿を定めております。この将来像につきましては、町民と職員の協働による策定部会により意見を聞きまして、「自然と人が笑顔を育むまち 南会津～ともに生きる みんなのふるさと～」としました。

この将来像には、町の自然と調和したまちづくりを進め、町に関わる人が幸せに笑顔で過ごせる町を目指す、町から転出された方も町を訪れた人にとっても、みんなにとってふるさととなる町を目指す、そういう思いが込められております。

続きまして、24ページからは第2章となり、まちづくりの展開について記載されております。先ほど説明をいたしました23ページにつきましては、町全体の理想像ということでお示しをしておりますが、24ページからは各分野の目標の柱を設け、具体的なまちづくりの展開について記載をしております。

説明を続ける前に、24ページの目標の柱④と⑤についてですけれども、まず④、「世代を超えて「南会津愛」を育む“共育”のまちづくり誰もが主役で誰もがつながる」とありますが、これを、「世代を超えて「南会津愛」を育む“共育”のまちづくり」に修正をいたします。そして、⑤番の「未来を見据えたまちの運営」とございますが、こちらは「誰もが主役で誰もがつながる未来を見据えた協働によるまちの運営」と修正をしていきたいというふうに考えてございます。

次に、25ページには、生活環境の分野が記載をされてございます。町の雄大な自然を生かし、守りながら、町民が健康に安心して生活できる環境づくりを目指すため、「豊かな自然と美しい水が育む 元気に安心して過ごせるまちづくり」という柱を設定しております。

ページ下ほどに、策定部会ワークショップでの検討内容という表がございまして、これは、各部会のワークショップで出た意見をまとめておりまして、この表内にありますオレンジ色の①、②という数字と、上記の黒の①、②というような数字、ここはリンクをしているというような構成になってございます。

また、この表を挿入している理由といたしましては、この目標の柱の案を各部会のほうに説明を差し上げましたところ、自分たちの意見がどのようにここに反映されているのか分からない、また、ありきたりな言葉でまとめられてしまっているというところでも多くの意見をいただいておりますので、各部会のワークショップで出された意見を整理し、このような記載をしておるということを説明させていただきます。

26ページには産業、27ページには都市基盤、28ページには教育、29ページには行財政の分野をそれぞれ記載してございます。

30ページからは、各分野を横断する視点といたしまして、SDGsとSociety5.0の連動について記載をしております、31ページ以降につきましては、その用語の説明というふうになっております。

最後に、冒頭でも申し上げましたとおり、本日お示しをしました第3次南会津町総合振興計画基本構想（素案）につきましては、今後内容を精査させていただきまして、誤字脱字、表現の修正等を行いながら、令和4年度から基本計画の編成を行い、第3次南会津町総合振興計画の策定に向けて進めていく予定でございます。

説明は以上になります。

○室井嘉吉議長 これより、ただいまの説明内容について、質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

質問、ご意見等ございますか。

ありませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 この総合振興計画、これは、これからの町を運営していく本当に根本的なものだと思っています。その中でちょっと、前回は総務委員会で説明受けました、そこでちょっと疑問に思ったことがありますので、ここで改めてお聞きします。

というのは、町民がこの町、南会津に住んで、幸福度ですよ。利便性が悪いとか交通のあれが悪いとかいろいろありますよね。だけど、ここに住んでいてどれだけ幸福感を感じているかという、その尺度が必要じゃないかなと私は思うんです。確かにいろんな便利になることがここに書いてあります。だけど、町民が、今、どんなふうに思ってここで暮らしているのかというその幸福度ですね、満足と。その調査もやはり必要じゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

この計画の3ページをご覧くださいと思います。

そこに、今後の計画の推進体制という欄を設けさせていただいています。ここには、この振興計画の進捗管理であったり、そういったものを今後入れていくことになっておりますので、今ほど議員からいただいた意見につきましては、検討材料の一つとして進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 ぜひ、ある一定のというか、ある特定の人たちの意見じゃなくて、できれば広く意見を求めて、今のこの南会津に何が必要、幸福になってもらうためには何が必要なのか、ここで子育てしたいというふうにするには何が必要なのかを、ぜひこの計画の中で練って考えていただければいいなと感じます。

以上です。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで（2）第3次南会津町総合振興計画基本構想（素案）についてを終わります。

説明者の入替えを行いますので、暫時休憩といたします。

再開は11時ということで、よろしくお祈りします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時01分

○室井嘉吉議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、（3）株式会社みなみあいづ支援についてを議題といたします。

説明をお願いします。

総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 総合政策課長の星良栄です。

私から、株式会社みなみあいづへの経営支援についてご説明させていただきます。

説明に入る前に資料の訂正をお願いしたいと思います。

資料2ページ目になります。ご覧ください。

2ページ目の下段に、たかつえスキー場、1億5,910万円という欄があるかと思えます。下から2番目、左側になります。この1億5,910万円を1億5,911万円、159110に訂正をお願いします。

〔「110になってるよ」と言う者あり〕

○星 良栄総合政策課長 なっていますか。

一番下になります。3施設合計の数値になります。2億6,670万円というものが、2億668

万円に訂正をお願いします。206680です。大変失礼いたしました。

それでは、説明に移ります。

新型コロナウイルス感染症オミクロン株の感染拡大に伴い、人の往来の制限や外出自粛等の影響により、学校などの団体客の受入れに力を注いできました株式会社みなみあいづは、大変厳しい経営状況です。このことから、今3月定例会補正予算案に当該会社に対する経営支援を計上いたしましたので、その内容についてご説明いたします。

まず、株式会社みなみあいづは、ふれあいステーションプラザなどの売店やレストラン、スキー場、宿泊施設、ゴルフ場、農家、古町温泉赤岩荘などの保養施設、南郷ホーム給食部門の介護施設などの20施設以上の施設を町から管理運営を受託しております。観光誘客、福祉サービス、教育振興に大きな役割を担っている会社であります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、昨年からの度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、移動自粛の影響を受けまして、各施設の売上げは大きく落ち込みました。昨年9月30日をもって、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が全面解除されてからは、宿泊施設において個人、団体の予約も増え、順調に売上げを伸ばしておりました。しかし、本年1月中旬から、オミクロン株の感染が拡大する中で、全国各地でまん延防止等重点措置が発表されまして、移動自粛により、スキー場や宿泊施設において団体予約のキャンセルが相次いでおります。

資料の2ページをご覧ください。

この影響によりまして、3スキー場と3つの宿泊施設の売上げベースで、表の上になりますが、約2億1,900万円の減収となっております。特に教育旅行を中心に団体を積極的に受け入れているたかつえスキー場、会津アストリアホテル及びリゾートイン台鞍では、影響額の合計が約2億600万円となっております。

資料1ページご覧いただきたいと思っております。

新型コロナウイルスの終息が見えないための影響を加味し、会社全体として本年度の資金残高は上段の表に、右下の赤枠で囲んであります令和3年度当初予算計画時点では、1億8,774万円試算しておりましたが、本年1月末時点では、新型コロナウイルス第6波の影響で団体がキャンセルが生じたことによりまして、下段の表になります。下段の表の右下の赤枠になっておりますが、1,495万1,000円の試算をしております。

上段の第21期（令和3年度）収支計画書と下段の新型コロナウイルス第6波の影響を受けた収支計画の当期純利益を比較しますと、12月までは多少ではありますが、当初計画よりはよ

なくなっていました。これにつきましては、星の郷ホテルの好調さも影響しております。

しかし、これまで会社では、雇用調整助成金の活用や施設の臨時休業、リフトの一部運休、人員配置の工夫などで経費の節減に努めておりました。また、団体をターゲットにしていたたかつえスキー場、アストリアホテルにおいては、個人や家族をターゲットにした宿泊プランの造成など、売上げの増加を目指して取り組んでいたところでございます。

また、資金確保のため、コロナの政府系資金の借入れについても、現在関係機関へ相談を進めているところでありますが、今日現在、まだその回答が来ていないというような状況であります。現段階で、政府系資金が借入れ可能であることは確約されておりません。早急に資金確保が困難な状況であります。

さらに、まん延防止等重点措置が延長されている現在の状況では、すぐに経営改善されるには厳しい状況となっているため、各施設の取引業者などの町内事業者への影響も懸念されているところでございます。このため、町といたしましては、団体キャンセルの影響が大きいたかつえスキー場、会津アストリアホテル及びリゾートイン台鞍を対象に、緊急支援をしたいと考えております。

支援の考え方、基準についてですが、資料2ページの下段の表をご覧ください。

団体キャンセルの影響が、令和4年1月から3月に計画していた売上額と比較いたしまして、30%以上の減少がある施設を対象としたいと考えております。

この表の右側に影響率として表示している数値であります。その算出につきましては、各施設のキャンセルによる影響の合計額を、新型コロナウイルス第6波の影響を受けた収支計画の合計額と各施設のキャンセルによる影響額の合計額、合わせた数値で割って求められた割合であります。

30%以上の減少の影響がある施設は、表の右側が赤字になっている施設で、たかつえスキー場が42.76%、会津アストリアホテルが32.54%、リゾートイン台鞍が41.8%となっており、3施設で団体キャンセルによる影響額の合計は、先ほど申しました約2億600万円となっております。売上ベースでの影響額について、2億円を上限として財政支援し、4月以降の運営にも支障を来さないようにしたいと考えております。

なお、条件として30%と設定した根拠につきましては、福島県がまん延防止等重点措置の中小企業者支援として実施しております売上げの減少した中小事業者に対する一時金を参考に設定いたしました。

支援金2億円の財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金を活用いたしまして、

1億円をその臨時交付金、残り1億円につきましては一般財源としたいと考えております。

最後になりますが、今後の対応についてであります。

これまで町では、会社の動向について注視してまいりました。会社の自立を促すような様々な場面で意見や提案をしてまいりましたが、県外の学校など団体客に依存していたことにより、結果としてこのような状況に至ってしまいました。このため、まずは資金力を高め、経営の土台を固めることが最優先であると考えています。

また、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の発生も報告されている中で、第7波、第8波も想定し、それらに対応していかなければならないというふうに考えております。

改めて、町としての関わり方を見直して、自立した第3セクターになるよう、会社の経営健全化に向けた抜本的な改革を進める必要があると考えます。現段階での案といたしましてですが、町が現在、会社に運営を委託している町所有の施設の休止などを含めて、関係団体であったり、町民の方と議論を重ねながら町所有施設の在り方について見直しを進めていきたい。そのほか県や専門的知識を持った方々にご協力いただきながら、指導を含めてですが、改めて経営健全化に向けた協議、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で、私から第3セクターの支援について説明をさせていただきました。よろしくお願ひします。

○室井嘉吉議長 これよりただいまの説明内容について、質問、ご意見などありましたら、発言を受けます。質疑、ご意見等ありますか。

4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 具体的な事項に入ります前に、冒頭の町長のご挨拶について、私の考え方を述べさせていただきます。

この株式会社みなみあいづ、本当に先を見通した先験的な合併統合であったのかということをおも再三これまで申し上げてまいりました。そこの業務に深く関わったのは、もちろん町長の権限もあるでしょうが、助言者としての副町長の責任あるいは業務の大きさというものがあると思う。しかも、副町長の選任は議会の承認事項であるわけです。したがって、私は、在任中に議会に本人自ら報告すべきであったのではないかと、このように考えております。

そこで、まず、ただいまの総合政策課長の説明にありましたが、これは内部の説明ですよ。つまり町全体のコロナに対する影響、あるいは経営の不振、所得の減少、これを見た上で、町はどう全体を支援していくかという考え方に立っていない。私はそう言わざるを得ません。

そこでお聞きしますが、経営の土台を見直す、あるいは築いてきた土台とは何ですか。ちょ

っと教えてください。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 まず最初に、合併についての第3セクター、会社の統合についてのおただしであったものですから、それについて私としての考え方を答弁させていただきたいと思います。

このみなみあいづの合併してみなみあいづに統合したという考え方でありますけれども、その前は、私が就任する前にみなみやま観光という会社にまずは最初合併した、統合したわけでありますけれども、そのときの思いは、夢開発があつて、I N Aがあつて、それからみなみあいづ、さゆり……ちょっと度忘れしちゃつて、すみません。南郷の株式会社があつて、それからあと、みなみあいづ観光株式会社がありました。しかし、この統合の場合は、I N Aもみなみあいづ観光公社ももう資本金がほぼほぼなくなる。早急に統合しなければ、会社がもたない。そういう中での統合だったと。いろいろ議会でも、私は賛成しましたけれども、倒産させるわけにいかないと。そういう中での、大まかに言うとそのような統合だったと私は思います。

今回の会津高原リゾート株式会社、それから、みなみやま観光株式会社、この統合に関しては、体力強化とそれから今の町の現状を支える会社ということで、そういう目的の中で統合してまいりました。

そういう意味では、会社の統合ということになれば、人事からいろいろ関係しておるわけでももちろんあるわけでありますけれども、そういう意味で、町の今の課題を何とかその会社で運営できないかと、そういう思いもあつたわけでありますし、それから、これからやはりいろいろ観光であったり、当初このそれぞれの会社が合併する前に、地域の雇用を守る新しい産業を入れて、そして新しい力強い地域づくりをすると、そういう目的であつたわけでありますけれども、やはり時代の流れといいますか、そういう中で、特にスキー場経営の中は厳しいような状況になってまいりましたものですから、そういう意味も含めまして、会社の合理化、そして健全化を図る目的の中で、この会社の統合を進めてまいりました。

そういう目的があるものですから、そんなことになつたわけでありますけれども、そういう社会情勢の中で、スキー個人客が非常に減少してきている。そういう中で、会社としては、やはりそれらを補うために団体客の導入、教育旅行の導入を図ったほうがいいんじゃないかと、そのような中で事業を進めてまいりました。

もう一つは、さいたま市とのつながりが以前よりもより強くなつてきたと、そのようにも感じていましたし、それから、さいたま市のホテル南郷は前から指定管理はあつたわけでありますけれども、そのようなこともいろいろ総合的な判断の中で、やはり会社としては事業の推進

を図ってきたというところであります。

実は、昨年12月にもGoToキャンペーンであったり、そのようなことが国のほうの事業としても実施されてきまして、そのような中で、また元のように回復するのかなど、そのような思いもありましたけれども、しかし、コロナの影響で、今年に入って1月13日、まん延防止対策が取られたということがあって、首都圏がほぼほぼ交流ができなくなったと、そういうことで今のような事態になってきているわけでありますから、これらの事業そのものは、いろいろ反省点はもちろんありますけれども、そういうことも含めまして3月の後半には、3月末には、ある程度一定の資本が回復できると、そういう見込みを持っていたわけでありますけれども、結果としてやはりこれを延長されたということ。

そしてまた、今、首都圏のほうではまた延長されると、そのような動きがございます。ですから、結果として、このような支援をせざるを得ないような状況になったわけでありますけれども、ですから、この会社の統合に関しましては、そういう意味もありまして、課題のある中で、やはり町としては、できる限りお互い同じ方向を向けるような、そういう会社をつくるべきだと、私はそのように考えました。

会津高原リゾートもみなみやま観光も同じような会社が競争させるというようなことも一つの方法かもしれませんが、やはり力を合わせることによって、会社としての強化ができると、そういう判断の下でそのような合併統合を実施してきたわけがございますので、結果として厳しい状況にはあるわけでありますけれども、その考え方をご理解願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 経営の土台についてですが、私の今ほど説明した内容の土台というものにつきましては、その会社の土台というものは、まず人、雇用されている社員の方々だというふうに考えておりますが、資金がこのようになっている状況で、その方々がその会社に残るといったようなことが想定されなくなってしまう。そうであれば、一番本当の経営の資金力を高めなければ、その人たちはいなくなってしまうんじゃないかなというふうに考えておりました、今ほど説明した土台というものにつきましては、資金というふうに考えて説明させていただきました。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 これは言葉としては、どうしても同じような言葉を使うんですが、その中に含まれている意味合いというのは、立場によって大変大きく違うんですよ。経営の第一線の現場にいる人が言う土台と外側にいる人たちの土台とでは、明らかに違うんです。これは

学んで分かるものではないんですよ。ですから、今、町の執行部側に第3セクターとして支援をしたいという側について私はそれを求めません。ただ、違うということだけ分かってほしい。つまり、ここにコロナ対策の臨時交付金がつぎ込まれるということは、それはそのほかの業種でも、いわゆる第3セクター以外の町の方々も望んでいるんですよ。

例えば私が聞いた中では、いわゆる小さなものづくりの工場がたくさんあります。この工場を回りました。建設業を回るときに一緒に回りました。部品が潤沢に入っていない、あるいは取引先が受注を縮小してきて、人員を削らざるを得ない、こういう話も出ている。あるいは自動車整備工場にあっては、これはコロナとは関係ないんです。でも、免許を返納する方がどんどん増えていって、顧客が明らかに減っている。これも現実問題としてあるんですよ。

一般財源を使うのであれば、そういうところにも私はしっかりと支援をする仕組みをつくるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からお答えさせていただきます。

いろいろご意見いただきました。先日もトヨタ自動車が部品が入らないということで、営業を中止すると。営業といいますか、生産を中止するというようなことがありました。見込みが立ったから、またやるというような話もございます。しかし、これは町ができること、部品の調達を町はできませんよ。できることとできないことが町はあると思うんですよ。ですから、これまで町ができること、それはできる限り、できる限り努力してきたつもりでありますけれども、まだまだ行き届かない、そういう分野もあると、それも承知しております。

そういう意味で、今回みなみあいづを支援することによって、かなり多くの事業者関係しています。ですから、前回もそうですけれども、みなみあいづの支援はみなみあいづの直接の支援と、これもありますけれども、やはり町内に与える影響が非常に大きいものがございます。それ以上に、町内の関係する経済、大きなものがあると、そのように私としては数字的に考えておりますので、ですから末端まで直接はできなくても、やはりみなみあいづを支援することによって、そういう事業者のほうにもお金が回っていくと、そのように私は考えます。

いろいろ各商工業の人たちに対しても、国の制度もありますし、町の制度としても、やはり国や県の制度が行き届かないところを町として独自の補助事業といいますか、支援をしてきたつもりでございます。それでも2年間も続くこの影響というものは非常に大きなものがあります。全てにおいて町が完璧に対応しているとは全く考えておりませんが、そういうことも踏まえた中で、町として今後とも必要などころがあれば、やはりそれらに対して来年度の事業の

中でもしっかり町として地域を支えると。その事業を町としての政策を進めていかなければならないと、そのように私は考えております。

ですから、この支援、非常に金額的に大きなもので、皆さんも何と申しますかね、表面的にはそのように感じられるかもしれませんが、でも、やはりそれだけ大きな地域に与える影響があるんだということも逆の意味でご理解願いたいと思います。

そういうことで、いろいろな意味合いを持ったこの支援でございますので、これは決してピンポイントのそこの部分ばかりじゃないと。全体に及ぶ話なんだということをご理解願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 部品を調達するのに町が関与できないと。町が関与しているのは、ここでお金じゃないですか。スキー場の経営に関与していないでしょう。人を増やすとか、売上げをどう伸ばすとか。私が言っているのは、部品を支援しろなんて言っていませんよ。要はその間、部品は調達が来ないから苦しいんですよ。仕事がないんですよ。だから、業績が上がっていませんよ。首を切らなきゃならない状態にもなっているんですよと言っているわけですよ。

だから、その間、だったらこういう資金を使って、その間どのくらいの減額になっているのか調べて、支援したらいいんじゃないですか、そういう意味ですので、一言申し上げておきますが、確かにどんな事業でも単体で成り立つ事業なんかありません。全てがつながっているんです。ですから、それは分かります。

しかし、よくよく考えてみたら、西部地区のいわゆる食料品店とか、ここの地域もそうですが、衣料品店等も非常に苦しいんですよ。けども、その間必死に頑張っている。その人たちから見たら、こういうことやったときに、つながってはいるけれども、いいな、第3セクターいいなと、そう思うんです。ですから、そこのところをもう少し広く見てあげて、これはこれでやってあげるのであれば、そこのところも支援していただきたいと思いますが、ここから先は議案審議でしっかりと対応していただきたいと、このことを申し上げて、私からの質問は終わります。

○室井嘉吉議長 ほかに。

13番、菅家幸弘君。

○13番 菅家幸弘議員 ただいま重大なる審議を総合政策課よりいろいろ聞きまして、私も西部の代表として長い間やらせていただいております、この経済効果は何とも計り知れない

重要な会社であります。

私は、令和2年9月の補正予算で不足額2億7,000万円、1億円の補助金、国のコロナ対応地方創生臨時交付金を頂いて、また1億3,000万円の増資、9,500万円、資本金2億2,500万円、銀行融資から4,000万円、コロナウイルスの特別融資を頂きました。コロナ感染影響により、売上げ減が大きな要因になりまして、会社をいかに存続させるか。存続のために令和2年度の支援金、3年度の運転資金の確保と、私もその一人として賛成してまいりました。

令和4年度3月、これから補正予算の補助金があるわけですが、正月明けの首都圏での緊急事態宣言が全国に及び、お盆から秋、さらには平成4年度の降雪に恵まれ、好スタートも切ったわけですが、オミクロン株の感染拡大によりまして、大変な赤字というか、キャンセルが出まして、たかつえスキー場の本来の売上げであれば、22億円ぐらいの売上げもあるんです。シーズン中のその補助金も使い果たすことなくできるわけですが、私の意見といたしましては、第3セクター誕生の背景が現状では大きく変わってきていますし、震災や度重なる災害、少雪さらには収束の見えないコロナ禍が続いております。第3セクターに期待される役割や、その波及効果等、この地域に及ぼす影響は大変なものがあると私も理解し、認識しております。

町村合併から15年、第3セクター経営評価委員からの答申や提言、提案について議会でも懇談されたことも記憶しております。これまでも第3セクターの様々な課題を乗り越え、令和2年4月、株式会社みなみあいづとしてスタートした矢先に、結果として、また新型オミクロン株の影響により、まさに会社の存続に関わる危機的状況であると思います。

一方、東武鉄道からの借入金の債務解消や、さいたま市内、小中学校、舘岩少年自然の家に一本化され、受入れの役割が一層高まってきたわけですが、会社の統合効果と経営基盤の強化がますます私は図られてきたと認識しております。

私は、今回の会社支援に単なる赤字補填が目的ではなく、第3セクターの会社統合効果を発揮し、地域振興の中心として期待される第3セクター、株式会社みなみあいづの存続に向け、地方創生の視点から、地域の生き残りをかけた戦略づくりにつなげていただきたいと思います。

第3セクターの形態も、議員の皆さんお分かりのとおり町100%の会社であります。地方公共団体の出資、出捐する民法法人、財団法人、社団法人及び商法法人、株式会社、有限会社、年間の経営能力と資金を活用し、地域の活性化や雇用促進を目的とする第3セクターであります。私は、第3セクター発足から40年が経過しましたが、地域における役割と期待は一層高

まってきたらと思っています。

現在、コロナ終息を見据え、官民の役割を明確に地域が一体となって会社の自立と存続に向け、英知を出し合うべきではないかと思っています。汗をしっかりと流していただいて、未来に向けた会社づくりをしていただきたいと思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 それは菅家議員、今のは要望ということですよね。

○13番 菅家幸弘議員 はい、いいです。

○室井嘉吉議長 ほかに。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 今ほどの今までの説明の中で、ちょっと分からない点がありますので、ちょっと教えてください。

先ほどの売上げ、新型コロナウイルス第6波の影響を受けた収支計画で、これ再掲ですよ。こういう計画に対して、一応各施設のキャンセルによる影響額、再掲ということでそれぞれ合計が出ていて、3か所が30%以上の影響ということなんですが、これはどういうふうに数字的には見ればよろしいんでしょう。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

2ページの下の方になるかと思いますが、この新型コロナウイルス、オレンジに囲われた収支計画ですが、例えばたかつえスキー場、2億1,297万1,000円ということで、今この表側の数値を再掲したものになります。今予定しているものが、この1月、2月、3月で2億1,297万1,000円を今予定していると。この団体のキャンセルがあったことによりまして、本来であればこのキャンセルがなければ、この左側の1億5,911万円がここにプラスされていたと。そうすると、キャンセルがなかった場合の予定では、3億7,000万ぐらいを予定していたわけですが、キャンセルによりまして、この1億5,911万円が売上げが減ってしまったと。その影響が42.76%であったということですので、計算の仕方といたしましては、この1億5,911万円を2億1,297万1,000円と1億5,911万円を足した額で割った数値掛ける100ということで、42.76%になります。

以上です。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 そうすると、例えばこちらのほう新型コロナウイルス第6波の影響を

受けた収支計画の合計のところをAとして、そして、各施設のキャンセルによる影響額（再掲）をBとして、AプラスB割るBでいいんですか。それでそういうふうになるんですか。ちょっと今の言葉だけだと分からないもので。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

このAとBで言いますと、B割る（AプラスB）というような計算式になります。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 一応私もこの関係は、前回1億の何というか、支援と去年の令和2年度の9月議会で、一応やはりコロナの影響で1億と、あとプラス資本力増強という、ちょっと言葉は違いかもかもしれませんが、何というか、企業体質を強化をするんだということで、1億3,000万の支援をするということで、そんな話になっていたんですが、結果的に現状では、この3月見込みですから、ほぼここでいう大きなA3の表の関係でいえば、1,496万1,000円までもう手持ちが財産というのが、今みなみあいつはそこまで陥っていると。だから、もうこれでは立ち行かないというような判断をされているという理解でよろしいですか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 はい。そのとおりでございます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 そうしますと、今回2億支援をするのは、補助金的な形で支出を行うということになるのでしょうか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

前回、令和2年9月に行った1億円の交付金という形で取らせていただきましたが、同じように交付金として、この2億円を支援したいというふうに考えております。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 ぜひ今回の支援についての、先ほど私も冒頭の町長の挨拶の中で一応説明がありました。そして、ちゃんと自立に向けた何というか、ちゃんとチェックもこれからやっていくということで、そして、先ほど総合政策課長の説明の中でも、会社の自立を促すことを一応やっていくよと。そして、資金力を高め、経営の土台づくりというような形なんです。その支援を行った後、そういうような形をできるような、今回の議案の中でそういうことが入っていますか。言葉だけじゃなく、やはりそういうものをちゃんと入れないと、担保がさ

れないんじゃないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほど提案理由といたしますが、この事業を進めるに当たっての冒頭の挨拶もさせていただきましたけれども、先ほどの答弁の中でも、この今第3セクターがやっている観光事業であったり、いろんな事業をやっています、施設管理であったり。これは最初は、やはりスキー場、この地域に産業がない、雇用の場がない、そのような中で各自治体が、合併前のそれぞれの自治体が同じようにスキー場とか、そういう話にはなりましたけれども、やはりそれはそれなりに当時はかなり効果があったわけですよ。

ですけれども、状況の変化、そういう中で同じようなやり方では、これはやっぱりうまくいかないというようなことの中で、そして合併を迎えるわけですけれども、そして第3セクターの経営検討評価委員会、お諮りをしました。そのときにも、結局は東日本大震災がありました。そして、災害もありました。その答申の内容は、廃止だとか、中止だとか、売却だとか、そういう結果も受けました。しかし、あのときに町としては、なかなかその答申どおりの結果としてそれを実施する、やはり今の町の状況としては厳しいんじゃないかと、そのような判断の中で、指定管理の制度を見直したり、地域の皆さん方と話し合いを進めた中で、このような今の現在になってきています。

その当時から、多少なりスキーヤーが減ってきたという傾向がありまして、だんだんだんだんその傾向大きくなってきた。そうした中で、まだ当時は第3セクター2社あったりしたわけでありましてけれども、観光関係の第3セクターですけれども。そういうような中で、やはりお客さんをどうやって確保できるかとか、そういうことは本当にいろいろスキーばかりじゃなくて、グリーンシーズンもどうするかということも検討されてきましたけれども、なかなかこれは思うようにいかなかった部分もございます、正直言って。

ですけれども、スキーヤーに関しましては、さいたま市の我々の町への一本化とかそういうこともありましたし、そういうことによって当面のそれを実施すれば、ある程度の事業の推進が図れると、そういうようなことで会社としても、もちろん町としても一緒になってそこはやって今の現在があるものと思います。

そういう中で、全然努力もしてこなかったと、そういうことじゃなくて、そういうような状況を判断した中でやってきたことが、逆に今度は団体客ばかりになって、まん延防止対策の中で団体客がもう全然取れなくなったと。もう150校くらいのキャンセルがあるわけですよ、全

体で。ですから、これがコロナが終息すれば、私はまたそういう人たちがこの南会津に来てくれると、そのようにも考えています。

ですから、そういう意味では、一つのそういう受皿を基準にした中で、今後また経営の方向性を検討していくようにもなるのかなど。その人たちが全然また今までのように来られなくなるような環境にもできないわけですよ、我々としては。ですから、そういうことも含めた中で、コロナがどこで終息するか、今分かりませんが、そういうことも見込みながら、少しずつでありますけれども、急には私は正直言って、何と申しますか、事業の見直しも100%、180度変えるようなことはできないと思いますが、そういう中でどういうふうにやったらいいのかということをやっぱり検討していく必要が、そういう条件の中で検討していく必要があるだろうと、そのように思っています。

ですから、繰り返しになりますけれども、先ほども申し上げましたが、このコロナ第6波がなければ、この3月期には2億円からの私は資金の回復があると、そのようにも見ておりましたし、会社のほうからもそのようにも報告が来ています。

ですから、これから後でやりますけれども、さいたま市さんのほうでは、今この2年間という期限付ではありますけれども、グリーンシーズンに対して、アストリアとか我々の宿泊施設、一部は只見町さんのほうにも行きますけれども、我々のほうで受入れができないということで、そういうこともあって、グリーンシーズンはさいたま市さんのほうで学校の利用を今、約束していただいております。ただこれもコロナが終息すればの話なので、ですから、いずれにしてもこの地域でも、我々の町ばかりではなくて、このような事業をやっているよその地域でもこのような状況になっていると、そのようにも考えております。

具体的には、どの程度の影響があるのかということは何もつかんでいないわけではございませんが、同じようなエリアがよそにもあるということです。ですから、我々のところ、このようなところは本当に数限られた地域かもしれませんが、私らとしては、逆に言えばそれだけ我々はお客さんを呼べるエリアでもあると、そのようにも考えておりますので、その辺も踏まえた中で、町として関係者としてしっかり協議して、地域とも協議をしながら方向性を探っていく、将来安定できるような第3セクターの事業にもっていければなど、そのように考えております。

ですから、これをやったからって、じゃ、4月から急に全然別なことをやれるかと言えば、そういうことはできないと思いますし、そういうことをベースに、一定のことをベースにして考えていく、対応していく必要があると、そのように考えておりますので、その点はぜひご理

解願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 私も今、町長答弁の中で、状況的には私もそういう認識ではいます。コロナ禍の中で一応このまま何というか、悪いほう悪いほうに現実的には考えざるを得ないのかなというふうにも考えます。

ただそういう中でも、今ほど町長から話があったように、そういったさいたま市に対する何というか、こちらへ来ていただくような働きかけもこれからやっていくということで、一応話がされました。

そして、先ほど担当課長からの話の中では、先ほど来、町所有の施設の在り方の見直しも、これからコロナ禍でやっていきたいですよ。そして、あと県なり専門的知識を有する方からも意見を受けながらということで、説明がありました。

だから、そういうものをちゃんとこの議案の中で担保されて、今回議論がやはりちゃんとされるということが私は必要だというふうに考えていますので、ぜひそういうところについては含んでおいて、今回議案審議の、この後、議案審議が3月議会の中で一応されると思いますので、よろしくお願ひしたいと、そういう立場で発言をしているところでありますので、逆にその認識を執行部のほうにはお願ひしたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

非常に厳しい状況でありますけれども、これまでもそうですけれども、いろいろな方面から当然検討したり、対応したりしてきたつもりでございますが、なかなかこのコロナ、2年間続くということ。非常に厳しさがどんどん増している中で、なかなか現実的に対応できる部分、できない部分あったことも事実でございます。

これから、それらのことも含めて、今いろんな条件とかそういうことがあるかもしれませんが、それらどういうことが実際にできるのか、どうやったらいいのか、これは全てといえますか、そのようなことを検討できるような、よりよくなるように検討できるように、その努力はしていく必要があると思っておりますので、ぜひその辺を十分、情勢の判断と、それから我々のこの地域にとって何が必要なのか、どうしたらいいのかということ、それから、みなみあいづに対しての自身の考え方、それから町の考え方、それを十分協議しながら進めていければなど、そのように考えておりますので、ご理解願ひしたいと思います。

〔「了解です」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 再度確認させてください。

今回の2億円、これは増資、融資じゃなくて交付金ということですよ。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えします。

増資、融資ではなくて、交付金という形です。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 コロナで経営が困難なスキー場、観光施設に対しての交付金であるならば、町長はかねがね公平公正をモットーに町政をされてきました。であるならば、株式会社みなみあいづ以外でも指定管理している観光業を営んでいる会社があります。それに対する支援というのはどうなんでしょうか。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 先ほど説明させていただきましたけれども、売上げ減少と申しますか、事業の減少割合、それを基準にやりました。ですから、もしもそのようなことがあれば、そのようなことも対応しなければならぬと、そのようにも考えております、基本的には。ですから、その状況の中です。

これまでも第3セクターに関して、直接的な支援とかというよりも、むしろ売上げと申しますか、在庫があったとか、そういうことに対しては町の支援もしたり、あるいはほかからの支援もお願いしたという経過もございますので、それぞれの支援の仕方と申しますか、それはいろんな状況の中での判断になると私は思いますので、決して何と申しますか、偏った支援とか、そういう考え方の中でこうした支援をするという意味ではないので、それなりの理由があるということをご理解願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今の町長の答弁を聞いてちょっと安心いたしました。その上で伺います。

株式会社みなみあいづのほかDMC a i z uが観光施設を運営しています。その状況というのは、各支所でもいいです、商工観光課でもいいです。把握していますか。

○室井嘉吉議長 伊南振興課長。

○野中昭一伊南総合支所振興課長 お答えいたします。

伊南地域で株式会社DMC a i z uのほうで指定管理を行っております施設、花木の宿と高畑スキー場ということでございますが、今現況でそういった支援をしてほしいというような申出は出ておりません。高畑スキー場についても、入れ込み数については昨年度よりは上回っているような状況、またコロナの影響を受けていなかった平成30年度、そちらと比べても入れ込みは多少落ちますが、84%ぐらいということになっております。

スキー場のほうについては、火曜日から木曜日までを定休日、入れ込み数の少ないところを休業しているというような状況で運営しておりますので、経費を節減している状況で運営されておりますので、何とか経営のほうはできているかなというところでございます。

また、花木の宿については、今現況、花木の宿の売りとなっております離れについて、今、休業状態ということで、本館のみで運営されておりますが、そちらについては、ちょっとPR不足というところもありますが、入れ込み数については、稼働率で申し上げますと、50%より下回っているというような状況で、多少苦しい状況はございます。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 南郷総合支所振興課長。

○平野芳和南郷総合支所振興課長 お答えいたします。

南郷支所地域管内におきましては、きらら289をDMC a i z uさんをお願いしております。花木、高畑同様に資金面での支援要請はいただいておりません。

あと稼働状況でございますけれども、2月末の売上高が8,164万ということで、昨年度よりは上回っておる状況でございます。

以上です。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 花木の宿は、修繕等もあってちょっとデータの比較はできませんよね。だけれども、スキー場でも、きらら289でも、昨年同様か上回っているという、これは民間がそれだけ頑張っているということなんです。そこをよく考えていただきたい。確かにいろんな理由があると思います。だけれども、片方では民間として頑張って、昨年同様の売上げを上げて支援要請がないという、そういう状況というのもやはり鑑みて、私はこれに対してどうのこうのはいいません。どうしたって地域の経済、勤めている人もいますから。ただそういうこともぜひ参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 町長。

○大宅宗吉町長 少し話をしたいと思いますが、判断するに当たって、それぞれの事業の内容、これが大きく影響していると思うんですよ。ですから個人のスキーヤーの利用は、今年に関しては去年より全て上回っています、どこのスキー場も。ただ、たかつえ、それから台鞍、南郷もそうですけれども、そここのところは、特にたかつえですけれども、やっぱり団体、その利用者が多いということもあって、このような状況になっています。

ですから、そういう意味では、団体客がある程度一定数の学校に来ていただければ、このようなことにならなかったということですよ。ですから、一概に頑張っているとか、頑張ったところが増えているとか、そうじゃなくて、コロナのこの環境が大きく影響していると。そのように今現在としては、私としては判断しています。

ですから、それぞれの個人客としては昨年よりも増えていますし、どこのスキー場も。ですから、それはそのスキー場の特性だと思います。高畑はほぼほぼ団体客がないものですから、そのようなことになります。やはり団体客のあるところは、やっぱりこのような減収というような現象が起きているということでございますので、各施設の利用もそういうような、どうしても団体客の利用が減っているところは、そのような影響があるということでございますので、ご理解願いたいと思います。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようですので、これで、（３）株式会社みなみあいづ支援についてを終わります。

◇

◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長 町長からの協議・議題は終了しました。

これを持ちまして、令和４年第１回南会津町議会全員協議会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 零時０２分

以上、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程第11条の規定により、本会議録は
事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉